

審 議 会 名	川西市交通バリアフリー重点整備地区計画策定協議会		
事 務 局	土木部 土木政策室 土木政策課 (内線: 2732)		
開 催 日 時	平成16年3月22日(月) 10時00分~12時00分		
開 催 場 所	川西市役所庁議室(4階)		
出 席 者	委 員	多淵委員(会長)、稲谷委員(代理:山本)、神谷委員、森田委員、田中(博)委員、岸本委員、田中(良好)委員、村上委員、磯委員、渡海委員、井畑委員、常岡委員、大内委員、大西委員、中村委員、常岡委員	
	そ の 他	ワザハ: 松野(近畿運輸局交通環境部消費者行政課課長補佐) 齊籐(阪神北県民局県土整備部まちづくり課長)	
	事 務 局	吉田土木部長、宮本土木政策室長、中西土木政策課長、高田土木政策課副主幹、松江土木政策課主査  (大河内:(株)地域計画建築研究所所員)	
傍 聴 の 可 否	<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍 聴 者 数	0 人
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由			
会 議 次 第	1. 基本構想(素案)に伴う意見募集の結果報告について 2. 基本構想(案)のまとめについて 3. 基本構想(案)の提言について		
会 議 結 果	1. 1月15日~30日に行われた基本構想(素案)に伴う縦覧並びに意見募集の結果を事務局より報告される。 2. 基本構想(案)のまとめにおいて、意見募集に伴う応募意見及び協議会委員の意見で最終の取りまとめが行われた。外来語や専門用語などの語句の解説を追加で挿入することや交通事業者から公共交通特定事業で追加事業の提案があり、一部修正することでまとめられた。 3. 修正された基本構想(案)の内容で協議会を代表して会長から市長に基本構想(案)を協議会意見とする提言が行われた。		

## 第 6 回川西市交通バリアフリー重点整備地区計画策定協議会 議事要旨

## 《議事内容》

1. 基本構想（素案）に伴う意見募集の結果報告について
2. 基本構想（案）のまとめについて
3. 基本構想（案）の提言について

## 《議 事》

基本構想（素案）に伴う意見募集の結果報告について（説明：事務局 - 協議会資料参照）

## （討 議）

会 長：73 名の方から 133 件の意見があり、一覧では 121 件を記載したとのことですが、その差の 12 件については、どのような内容の意見だったのですか？

事務局：検討中のバリアフリー基本構想に対して、直接的に関連のない意見が 12 件あり、事務局で判断して掲載していません。

委 員：第 5 回の協議会の場で、視覚障害者に対しては文章だけの閲覧方法だけでは不十分であり、市の職員に団体の会合で説明して欲しいとの要請をしました。1 月 1 8 日、日曜日の例会で、川西市の職員から基本構想の素案を報告してもらった場をもつことができ、いろいろな意見を聞くことができたことについて、団体としても感謝しています。

そこでの意見では、基本構想は 2 駅の周辺が対象であるが、それ以外の畦野駅や多田駅などについて、重点整備地区に取り上げて整備を進めて欲しいという意見がありました。第 2 期、第 3 期についても、早期に実施に移していただきますようよろしくお願いいたします。

会 長：視覚障害者にとって、基本構想の音訳テープを聴くよりも、説明会の場で直接意見交換に参加できることが望ましいと思います。事務局のていねいな対応がよかったのでしょうか。

今回は 2 駅に限定して基本構想を策定しましたが、将来的には全市の駅についてバリアフリーを目指すこととなります。その過程において、今回のように当事者の意見を聞くような仕組みを取り入れて進めていただきたい。国や自治体を含めて、計画づくりやその実現の過程で住民参加が進められています。

委 員：一週間前に、JR 川西池田駅の階段中央付近で女性の方がつまずいて、転倒して足を怪我するという事故がありました。幅の広い階段では中央に手すりが必要じゃないでしょうか？

会 長：社寺建築でも階段の真ん中に手すりを設置していて、警察からの指導もあると聞いています。階段幅との関係から、事務局や事業者には、階段の中央手すりの設置について検討して下さい。

## 基本構想（案）のまとめについて（説明：事務局 - 協議会資料参照）

## （討 議）

- 会 長：協議会の意見を基に、カタカナについて用語集として解説を載せていただきました。ノーマライゼーションについても語句に入れて下さい。  
当協議会もワークショップの準備学習会も含めると7回の会合を経て議論を重ね、心のバリアフリーの内容も盛り込まれ、よくまとまったのではないのでしょうか。
- 委 員：計画の内容については、これまで議論してきたことが反映されておりよくできていると思います。財政状況が厳しいこともあり、計画の実現には不安を感じています。会長から市長に提案する際に、実現に向けて強く要請して下さい。
- 事務局：財政面等の課題がある中で、実現に向けて市民と力を合わせて一步一步前進していきたいと思っています。
- 会 長：平成 22 年度を目標として、川西市としても実現に向けて努力していただきたい。実現が1、2年遅れるなどの場合には、市民への理解を得るために、市民へのきめ細かな報告を行うことを事務局にお願いします。
- 委 員：ホームページを見る人は限られることから、広報などを通じて市民の目につく分かりやすい方法で知らせるなど検討して下さい。
- 会 長：ホームページの閲覧のために、市民にパソコンを渡して見て貰うということや目の不自由な人に対して読み上げソフトを提供することも考えられていますが、難しいのであれば出来るだけきめ細かな対応が必要でしょう。行政職員は異動がありますが、これまでの業務をしっかりと引き継いで十分な配慮をお願いします。
- 委 員：川西市だけでなく、鉄道事業者等も含めて実現に向けて取り組んで下さい。
- 会 長：基本構想の策定に向けて議論してきましたが、事業者側からも意見があれば出して下さい。  
車両の優先座席のサインが小さくて分かりにくいという意見がありましたが、事業者側で改善が進み、サインが分かりやすくなりました。
- 委 員：頁 47 公共交通特定事業について、事業者側からできることを出して事務局にまとめてもらいました。以下について、内容を加えて下さい。  
「誘導・案内情報施設の整備」では、視覚障害者誘導ブロックのみでなく、より分かりやすい案内表示の整備検討についてワークショップで意見がありました。また、駅構内のエレベーターの位置が分かりにくいという意見もありましたが、構造上これ以上サインを設置することが難しい場合がありますが、改善が可能な箇所もあります。社内で検討して、分かりやすい案内表示について検討を行います。  
今後の検討課題では、オストメイト設備の対応、券売機、行き先案内表示、階段の2段手すりがあり、将来の改修時期に整備内容に加えていきたい。  
階段の2段手すりは、エレベーターの整備が難しい駅から設置を始めていま

す。川西能勢口駅はエレベーターやエスカレーターが設置されていて、優先順位が下がりますが、将来的に整備を進めたいと考えています。

広い階段の中央手すりについては、歩行者が区分され通行に影響が生じることに注意する必要があります。中央手すりですり上がり下りを区分する場合がありますが、集中的に一方向に歩行者が発生する場合には、安全面で中央に手すりは設置しにくいこともあり、歩行者の発生状況と合わせて検討する必要があります。

会 長：阪急の夙川駅なども、中央手すりですり上がり下りを区分しています。是非、JRでも検討して下さい。

委 員：頁48 川西池田駅の公共交通特定事業で、ワークショップの意見を反映して、一般トイレの洋式便所の設置について年末に整備を実施しました。階段での転倒については、改札外の北口階段では中央に手すりが設置されています。手すりについては、2段手すりの設置など改善していきたいと考えています。

会 長：川西能勢口駅構内のエレベーターは、扉が壁と同じ仕上げであることから分かりにくいのではないのでしょうか。デザインの工夫で目立たせる方法もあります。初めて訪れる人にとっては分かりにくいかもしれませんが、分かりやすい工夫と共に、美しい駅、気持ちのよい駅とするなど、総合的に考える必要があります。

鉄道事業者からの提案について、基本構想に盛り込むものとします。

委 員：能勢電鉄の山下駅のホームに、大阪ガスの暖房付きベンチができています。鉄道事業者と大阪ガスとのタイアップの事例であり、利用者には好評です。

委 員：ホームに設置された暖房付きのいすは、大阪ガスが床暖房などをPRするためにやっていて、期間限定の営業的なものです。

会 長：JRも株式会社であり、乗客に喜ばれるのであればタイアップを検討されてはいかがですか。

委 員：協議会に委員として参加して、阪急バスの営業努力がよく分かりました。ノンステップバスでは、切り込んだバス停では歩道に寄せて停めることが難しいですが、上手に停めてくれる運転手さんにはありがとうございますと声をかけています。伊丹路線などでは、バス停での止め方が改善されてきたように思います。川西池田駅の南側ではエレベーターの整備が計画に盛り込まれましたし、計画に盛り込まれなかった意見についても、主要意見として載せられていることから、いつかは実現できるのではないかと感じています。

JRの中山寺まで行けばバリアフリー整備がされていることなど、協議会への参加を通じていろいろなことに気付きました。

会 長：バスの運転手に対して、利用者の方からありがとうございますと声をかけることで、運転手も努力してくれて、いい方へと改善されていくと思います。

委 員：JR中山寺駅はバリアフリー整備によって、障害者にとっても利用しやすくなりました。JRの駅についてバリアフリーの点検調査をしましたが、エレベーターやエスカレーターのない駅は少なくなっていて、障害を持っている

人が利用しやすくなっています。

阪急の雲雀丘花屋敷の駅は、川西市側から車いすでの利用は難しい。また、先頭車両の乗降口とホームとの段差が大きく乗り込みにくい。阪急伊丹駅は震災後の整備によって、障害者の利用がしやすくなりました。

委員：雲雀丘花屋敷の駅はカーブの路線のために、ホームの端の方は曲線になっており、車両の乗降口とホームとの間に隙間が空いてしまいます。乗降口とホームの高さについては、交通バリアフリー法ではフラットとするとされていて、ホームの改修時にはそのように整備しています。

委員：ホームによっては、乗降口とホームでは階段の一段分ぐらい差が生じている場所があります。社会福祉協議会の行事で、ホームと乗降口の差を測ったことがありましたが、車いすの乗り込みは難しい状況がありました。

委員：車いす利用者の乗降には、渡し板を利用しています。

会長：雲雀丘花屋敷駅についても、将来的な検討をお願いします。

今回の協議会で出された意見について、事務局と調整して最終案に反映させるものとして、構想案については協議会で認めたものとして協議を終了します。事務局で修正した最終案について、会長、副会長で確認し、それを各委員の方に配布し、確認していただきます。

委員：川西市で 20 年以上生活する中で、ホームページで協議会の委員を募集していることを知り、参加することになりました。車いすを利用する一人の市民として、当事者が意見を言いながら、事業者と共に計画づくりをしていくことが勉強になりました。計画の実現に向けて活動を継続して行ければ、バリアフリーで住みよい川西市になっていくと思います。

委員：協議会が解散してこれで終わりではなく、委員には計画の実現に向けて見届けていく義務があると思います。

会長：計画がまとまって終わりではなく、委員の方にはこれからもずっと実現に向けたフォローをお願いします。

ワザ - : 基本構想の実現に向けて実施計画を進めていくこととなりますが、市民参加のフォローアップのしくみとして、何らかの組織で実現を見守っていく必要があります。

基本構想の策定状況は、2月末に112市町村で策定済みです。近畿圏では乗降客 5,000 人以上の駅がある180の市町村のうち、32の市町村で策定済みです。

近畿圏のノンステップバスの導入については、平成13年度494台であったものが平成14年度に768台、年間55%の伸びとなっています。

近畿運輸局も心のバリアフリーの取り組みとして、交通バリアフリー教室を実施しています。平成16年度も6箇所以上の駅で実施を予定していて、川西能勢口駅についても候補に挙がっています。教室の場として選ばれた場合には委員の方にも協力をお願いします。また、総合学習の取り組みとして、ホームページづくりや学習資料の作成、講義の出前なども行っています。

ワザバ - : この基本構想は計画づくりのプロセスがユニークであり、具体的に踏み込んだ形で状況や目標が書かれています。チームをつくって現地調査を行い、議論をマップ化するには、協議会の委員と一般市民の2段階の市民参加でした。全国的にも参考になる内容であることから、参考資料の頁11以降でそれらの取り組みが簡便に書かれています。全国発信できるようにペーパーにまとめてはどうですか。

意見募集については、計画に反映できない×が多いが、市の別の部局でも検討している場合などを含めて、市としての対応については工夫して書いてはどうですか。

会 長 : ワークショップで出された意見は、頁25以降にも盛り込まれており、1.計画について、でも書かれているが、ワークショップの成果をPRしてはどうかという意見がありました。

委 員 : 意見に対する回答は、一般市民に対して公開するのですか。

事務局 : 個別に返事を返すことはありませんが、協議会資料として公開されます。×の表現については、基本構想の対象外の意見などもあることから×としましたが、表現方法について検討します。

会 長 : ×を として注意書きを加えるなど、表現方法を工夫してはどうですか。×は意見を出したのに、無視されたという印象を受けやすいですね。意見について検討しましたが、基本構想の対象外の駅であることから反映ができなかったなど、注釈してはどうか。

### 基本構想の提言について

**協議が終了し、提言書として多淵会長から市長（代理：助役）へ基本構想が手渡された。**

会 長 : 基本構想案は、本日の協議会で出していただいた意見をまとめて、正式なものを後日お渡します。本日は、提言をさせてもらい、案については最終的に修正して正式なものをお渡します。この後も、計画の実現に向けて市民の意見を有効に聞き取っていただき、バリアフリーのまちをつくっていただくようお願いいたします。

助 役 : いただきました提言を基に成案化し、基本理念にありますみんなが共に楽しく暮らせるまちづくりの実現をめざして取り組んでまいります。

助 役 : 7月の第1回協議会からこの間に、忙しい中で貴重な時間を割いていただき、計画の策定にこぎつけることができました。

本市としても、2駅を重点整備地区として、今後の実現に向けてバリアフリーを進めていきます。今後は、基本構想を基に実施計画をつくり、バリアフリーの進んだ文化的なモデル都市となるように、取り組んでいきます。

関係部局と連携し、市民の意見を反映させながら進めていくことになり、協議会は本日をもって解散しますが、今後ご支援をお願いいたします。